

第5回 新成長戦略実現会議 議事要旨

1 日時： 平成 22 年 11 月 25 日（木）18:00～19:30

2 場所： 官邸 2 階小ホール

3. 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
副議長	大畠 章宏	経済産業大臣
副議長	海江田 万里	内閣府特命担当大臣
	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	岡村 正	日本商工会議所会頭
	河野 栄子	D I C 株式会社 社外取締役
	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
	桜井 正光	経済同友会代表幹事
	白川 方明	日本銀行総裁
	清家 篤	慶応義塾塾長
	米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
	馬淵 澄夫	国土交通大臣
	松本 龍	環境大臣
	古川 元久	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官
	寺田 学	内閣総理大臣補佐官
	阿久津 幸彦	内閣府大臣政務官
	和田 隆志	内閣府大臣政務官
	菊田 真紀子	外務大臣政務官
	吉田 泉	財務大臣政務官
	田嶋 要	経済産業大臣政務官

4. 議題： 1. パッケージ型インフラ海外展開について

2. 日本国内投資促進プログラム骨子案について

(玄葉国家戦略担当大臣)

ただいまから第5回新成長戦略実現会議を開会いたします。

本日は、関係大臣として馬淵国土交通大臣、松本環境大臣にもご出席をいただいております。仙谷官房長官、野田財務大臣、古賀委員、宮本委員はご欠席でございます。

なお、古賀委員からは本日の議題に関してご意見をいただいております、資料として席上に配布させていただきます。

本日は、パッケージ型インフラ海外展開、そして日本国内投資促進プログラム骨子案についてご議論いただきたいと思います。すでにパッケージ型インフラ海外展開は成果が出始めていますが、それらについてご議論いただきます。

それでは、初めに総理大臣からご挨拶をいただきたいと思います。

(菅内閣総理大臣)

A P E Cを含めてご報告を兼ねて申し上げたいと思います。ご承知のように今月の初めに横浜でA P E Cが開催されました。その直前に経済連携に関する政府としての基本方針をまとめて臨みしましたので、ある意味ではこのA P E Cの主題にふさわしい姿勢を示すことができ、全体として大変いい会議になったと認識しております。

その結果、横浜ビジョンという形でアジア太平洋地域がこれからも持続可能な成長をしていく上でどのような方向性をとらなければいけないかを合意いたしました。

実はこの直前に南米に赴任している大使の皆さん20名余りが帰国されて報告を聞きました。ペルーとはA P E Cの席で二国間会談をやり、E P Aの合意を確認いたしました。また、ベトナムにおいて原子力発電所とレアアースの開発について戦略的、政治的な決定ということで合意しました。私も就任して半年足らずでありますけれども、例えばベトナムのズン首相とはトロント、それからブリュッセル、そして先日はベトナムに訪問して、三度にわたる首脳会談があつて、それが色々な問題をいい意味で加速させた。ペルーの大使もペルーの中でも色々なものが加速したと言っております。

予算委員会にいと自分がこんなに悪い政治家なのかと思うような質問をたくさん受けるわけですが、もちろん私一人でやっているわけではありませんけれども、海外の皆さんからの評価や実績は従来の流れや皆様方のご努力を含めて、だんだんと前向きに動き出したという感じを強く持っております。今日はその中でも最も重要な課題でありますインフラ海外展開と国内投資促進でございます。南米の話でもほとんどの国が日本に対して非常に期待している。ただ、

例えばブラジルでも来週の月曜日に鉄道建設の入札があるそうですが、その場合は簡単に言えば40年間全部やってくれ、その中で利益を上げて全部償還してくれ、そして40年たったら、全部そっくり国のものに譲ってほしいということです。ただ、40年間の運営まで責任を持てる民間企業、グループがまだ十分にできていないため、こういう分野は是非政府と民間でどういう形であればそういったリスクを分かち合って積極的に出られるかということが、まさにこの実現会議の大きな課題の1つであろうとも思っております。

特に農業の再生のためには、この実現会議にも負けないようなしっかりとした体制をつくって取り組む覚悟で臨んでおります。いずれにしてもこの実現会議が日本の20年にわたる成長が止まった状況からアジア太平洋地域の成長に負けない成長をもたらすような方向性を生み出すために一層のご努力を心からお願いして、私のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（玄葉国家戦略担当大臣）

最初の議題はパッケージ型インフラ海外展開です。古川内閣官房副長官からご説明をお願いします。

（古川副長官）

それでは資料1をご覧ください。これまでの進捗からお話し申し上げます。

この新成長戦略実現会議の第1回会合におきまして海外のインフラ分野に展開する民間企業を支援する司令塔といたしまして、パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合を設置いたしました。これまで4回の会合を開催し、本年中にあと2回開催の予定でございます。

当会合では毎回、各大臣等から活発な議論をいただいて戦略を決定し、省庁間の縦割りに縛られず、必要な支援メニューを機動的、横断的に揃えてまいりました。また民間の有識者もお招きしてご意見を伺ってまいりました。そして毎回の会合の最後には議長である官房長官から決定事項として担当省庁に命を下して、即座に実行に移してまいりました。

更に大臣会合の下に幹事会を設け、事務的に論点整理を行い、かつ大臣会合での決定事項のフォローアップも行っております。

その成果でございますが、ベトナムに関しましては菅総理のベトナム訪問に先立ちまして集中的に議論を行いました。この結果、去る10月31日のハノイでの日越首脳会談におきまして、原子力発電所の第2サイトの建設について日本がパートナーとして協力することが決定されま

した。これは官民一体となった累次の我が国の働きかけの結果でもあり、当会合の最初の大きな成果であると考えております。

その際の日越首脳会談におきましては、レアアースの開発につきましても日本がパートナーとして協力することが決定されました。このことは我が国の経済安全保障上、非常に重要なことであります。

政府として支援を行っていくにあたりましては、現地における在外公館の情報収集の強化の必要性が強く認識され、インフラプロジェクト専門官の指名を決定いたしました。この専門官は現地における情報を収集、集約し、関係機関との連絡調整に際して窓口となるものであります。

また、11月16日にはJ B I C（国際協力銀行）の政令を改正し、先進国向け投資金融に都市鉄道、水などを加えることを決定しました。

今後の取組については、ベトナムにおける原子力発電所、レアアースのようなインフラ海外展開を成功させるため、政府としても官民一体となって取り組んでいきたいと考えております。政府全体の取組といたしまして、在外公館における情報収集力の強化や政府によるパッケージ、トップセールスに取り組んでいきたいと考えています。

また、これまでの議論の中では民間サイドから政府のファイナンス機能に期待する声が強く出されています。特にJ B I Cについては先進国向け輸出金融等の業務拡充に期待が強く出されているところです。併せて新成長戦略についても記載されているJ B I Cの在り方についても、これを機動性、独立性があるものにすることが重要であります。J I C A（国際協力機構）についても海外投融資を再開することを検討しております。

これらにつきまして年内にも方向性を出していただきたいと考えておりますので、関係閣僚の皆様におかれては引き続きご協力をお願い申し上げます。

（玄葉国家戦略担当大臣）

それでは自由討議に入ります。

（岡村委員）

パッケージ型インフラの海外展開というのは非常に裾野が広いビジネスでありまして、そういう意味で成長戦略にとっては極めて重要な施策であるということで、ただ今のご報告は大変ありがたく思っております。

競争はこれから更に熾烈になるということでございますので、官民協力して、国を挙げて国際競争に取り組んでいく体制が必要だと思います。先ほど古川副長官からご説明がありましたとおり、いずれも重要な内容であると思います。早急な取組をお願いしたいと思っております。

中でも資金の面については、民間では限界があるということで先ほどお話が出ましたように、J B I Cが輸出と投資に係わる金融機能を持っておりますけれども、原発や船舶等の輸出金融は途上国が対象だということになっておりまして、先進国向けは除外とされております。米国は先進国も対象になっていると聞いております。我が国の競争力を高めるために業務範囲の拡大を図っていただきたいと思っております。

また海外展開をこれから中小・中堅企業も加速するということでございますので、これに対する貸付も生じてくると思われますので、その拡充も急いでいただきたいと思っております。このためにJ B I Cの業務の組織の独立性などの在り方につきまして早急に見直しをしていただいて、海外展開が円滑に促進されるように法改正を含めて必要な措置をとっていただきたいと思っております。

(米倉委員)

ベトナムから受注を取る重点的なプロジェクトを指定して、官民連携のトップセールスということで働きかけを進めた結果、原発やレアアースの鉱山の開発でベトナムにおいてずいぶん成果をおさめられたことは我々としても高く評価いたしております。

このような戦略的あるいは機動的な取組に厚みをつけるために、更にインフラ輸出を支える制度面での強化が必要であると思っております。日本企業の海外展開にはJ B I Cによる金融支援が極めて有効かつ重要でございます。現行法上、J B I Cには先進国向けの輸出金融は原則としてできない、あるいは企業買収資金の支援は来年3月末までの時限措置であるという制約がございます。法制上の手当てによってこうした制約を取り除いて、J B I Cの機能を強化することが必要であろうと思っております。

また、J B I Cは各国のカウンターパート機関と競争するという事で日本政策金融公庫の他の部門との機能あるいは性格と大きく違うものですから、業務の機動性、戦略性の観点から早急に分離独立させることが望ましいと考えております。

併せて新成長戦略で再開を図るとされておりますJ I C Aの海外投融資も有効なツールと期待しておりまして、再開の早期実施ということをお願いしたいと思っております。

(海江田内閣府特命担当大臣)

宇宙開発担当の大臣として一言申し上げます。宇宙システムの海外展開はベトナムでも実際に希望があると聞いております。宇宙システム開発になりますと、J B I C等のお話がありましたが、特にヨーロッパ、フランス、ベルギーではODAでやっているということもございませう。我が国の財政事情が大変厳しいということもありますが、やはりODAの供与というものもご検討いただきたいということを各大臣をお願いを申し上げます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

宇宙のシステム展開を海外にするときにODAというのはどういうことですか。

(海江田内閣府特命担当大臣)

ヨーロッパではODAでその国に対して資金的なバックアップをしています。

(桜井委員)

これはまさに官民一体で行ったということで大変期待しており、我々企業としても、トップセールスでの大型のシステム開発などは相当熱を入れています。ただ、顧客となる国にもう計画が出来上がっており、「その計画に従い開発をしたいが、先進国の方々どうですか。」という段階では、商談を獲得する上でかなり遅い話になると思います。ですから、3 ページ目の今後の検討事項にあげられている「在外公館における情報収集力の強化・共有化」は大変大事だと思います。途上国あるいは先進国でどんなインフラ導入の可能性を持っているのかということや、今表に出ている問題、それから検討中の問題、まだ表には出ていないけれども当然のことながらあの国はこういうタイプのインフラ需要が出てくるはずだということを官民一体となってまな板の上にのせて、そして優先順位を決め、スケジューリングをとって、今後の展開を検討する、戦略的な調査と戦略的な計画立案ということが重要です。

戦略はオープンにすると全部手の内が見えてしまいますから、オープンにすることはないと考えます。オープン化は必要だと思いますけれども、戦略的なアプローチを調査段階からやっていたいただければと思います。

(小宮山委員)

ベトナムの原子力発電所受注は大変すばらしい成果で、モデルケースとすべきことだと思います。

ます。その方式を考えてみますと様々な努力があったわけですが、1つの鍵は日本原子力発電というワンストップのポイントがあったということが非常に大きいと思います。今後、鉄道、水あたりが非常に重要なものになっていくときに、同じようなものを作るべきだと思います。ただ、原子力発電所の場合は非常に大きなシステムであって、また強い企業があるがゆえに構造がわりあいシンプルでした。鉄道はどちらかというと原子力発電所に近いですが、水の問題になってくると顧客となる相手国の要望と日本の産業と自治体と国、また下水道と上水道で違います。その辺でどういうものをつくるのかを、今たまたま自治体などと話しておりますが、場合によっては株式会社のようなワンストップサービスをつくって調整していくこともあり得るのではないかと思います。一言で言いますと、原子力発電所と同じような機能を持ったものをそれぞれの内容にふさわしい形でつくっていくべきではないかと思います。

それから、これも総理がおっしゃったことですが、南米は非常に重要だと思います。地デジの規格で日本が3極の1つになれたというのも南米ですし、ブラジルは特に2億人の人口で今後極めて重要です。今はリスクがあり、なかなか企業が出ていけないという状況ではありますが、それこそ戦略的に考える必要があるところだと思います。

そのときに1つは、JBICはもちろん核であるわけですが、米州開発銀行は非借入国の中では日本が確か第2の出資国だったはずですが、こうした機関との連携も戦略的に考えていくべきではないかと思います。

(河野委員)

皆さんのお話にはほぼ賛同しているのですが、今回のベトナムやブラジルでのケースでも先ほどありましたように事前の戦略というのは確かに漏れたら困るということがありますが、事後のチェック、要するに帳尻が合っているのかどうかということはきちっと数字として発表して、透明度を上げていただいて、国民にも分かっていただくことが重要だと思います。

今、原子力発電のお話が出ましたが、二度立て続けに海外で負けときには、原子力機構は責められました。そのとき、原子力機構はそういう役割ではなくて、それは民間企業の役割だと言われましたので、ここにありますように関係政府機関と民間がバラバラに存在することなく、壁を超えて、省を超えて、きちっとそれをミッションとして各省庁にお願いしたいこととやったことについては必ず透明度を上げて説明していただきたいと思います。

(伊藤委員)

戦略ということで一言だけ申し上げたいと思います。こういうことを戦略的にするというのは非常に大事だと思いますが、3つの要素があると思います。1つは長期性ということでございます。これはしっかりと準備するという事で、河野委員がおっしゃったように最初だけでなく、最後までどうやっていくかということ。2つ目がいわゆる総合性ということです。アピールジャパンということでトップセールスから公的金融機関まで総合的に取り組むということです。3つ目が、今日のお話で聞けませんでした、戦略で一番重要な集中ということです。日本の資源は非常に限りがあるし、相手の国はたくさんあるわけですから、表に出す必要はないと思いますが、どういう分野でどういう地域に集中していくかということをやっていないとなかなか成果は上がらないと思います。これは恐らくこれからの運用の問題だと思いますけれども、集中性ということをお考えいただければと思います。

（菊田外務大臣政務官）

外務省としての取組をお話しさせていただきたいと思います。まず前原大臣からこのパッケージ型インフラ海外展開についてはしっかりと取り組むようにという指示がございまして、省内に大臣を本部長としまして政務三役及び関係幹部がメンバーとなりましたインフラ海外展開推進本部といったものを設けさせていただきました。更にインフラ海外展開推進室というものも設置いたしまして、関連の情報や知見を一元化、集約する体制を整備したところでございます。

それから在外公館の機能をもう少し強めていかなければならないということで、インフラプロジェクト専門官についてでありますけれども、現在、早急に重点在外公館におきまして指名できるよう作業を加速させています。

併せて在外公館館長自らが情報収集のアンテナを高くして、先頭に立って取り組むよう情報の収集、集約に当たるよう指示したところです。これまで現地関係の色々な機関、JICA、JETRO（日本貿易振興機構）、JBIC、JOGMEC（石油天然ガス・金属鉱物資源開発機構）、NEXI（日本貿易保険）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）、商工会、日本人会、色々ありますけれども、必ずしも連携がうまくとられていたということではなかったと思っておりますので、これを更に強化して取り組んでいきたいと思っております。

インフラプロジェクト専門官については、在米国大使館、総領事館においては先日、先行して指名を行ったところでありますが、他のところについても早急に指名をしてまいりたいと思っております。

(玄葉国家戦略担当大臣)

総理が退室される時間になりましたので、総理からのご指示をいただきたいと思います。

(菅総理大臣)

それでは私から2つの指示をさせていただきます。まずは今議題になっておりますパッケージ型インフラ海外展開についてであります。引き続き関係大臣会合を中心に政府一体となってインフラ分野の海外展開を図る事業者の方々への支援を強力に推進していただきたい。J B I Cの機能拡充及び在り方や、更に在外公館の情報収集力の強化など、推進体制の強化について今年中に取りまとめていただきたいと思います。

次にこの後のテーマであります。国内投資促進について述べます。国内投資促進円卓会議におけるこれまでの検討を評価しております。経済産業大臣には官民が協力して、官のやるべきこと、民間のやるべきことを明確にした実効性のある日本国内投資促進プログラムを早期に取りまとめていただきたい、このように指示をいたします。以上、よろしくお願いします。

(玄葉国家戦略担当大臣)

このパッケージ型インフラ展開につきましては先行して成果が出ているということもありますが、実際に取組も内部でかなり進み始めております。今、ご議論いただいた、あるいはご意見を賜った中でも岡村委員、米倉委員からJ B I Cの話があり、また海江田大臣からODAとの連動性の話、また、桜井委員から調査段階からいわゆる官民一体でということで、これは本当に官民フュージョンの世界に入っているといっておりますので、言うまでもないことですが、しっかり調査段階から入っていくということだと思います。

小宮山委員からも鉄道、特に上下水道の売り込みというのはなかなか難しいのでそれこそしっかりと戦略的にやるというお話がございました。河野委員からも事後チェックという、また別の観点からしっかりと透明性をということでもあります。伊藤委員からは集中という話を改めていただきました。

別途、関係閣僚会議がございますので、今のご意見も踏まえて、もう一度点検しながら前に進めていきたいと思います。特に先ほどの総理のご指示もありましたけれども、J B I Cの業務の拡充及び組織の見直しについて、投資金融については政令改正でできたのですが、先進国向け輸出金融というのは法改正がないとできないものですから、これは私も大変大事だと思っ

ておりまして、本日の議論を踏まえて、財務大臣の所管ですから、財務大臣を含めた関係閣僚でしっかり検討して結論を出したいと思います。全体的な推進体制の強化について、今、総理からもご指示がありましたので、関係閣僚会合において取りまとめていただきたいと考えております。

（大畠経済産業大臣）

今のお話に加えてNEXI（独立行政法人日本貿易保険）は事業仕分け関係でもご理解いただいて機能を残すことができたわけですが、これがバックアップとして大変大事なものでありますから、この機能の強化ということもお取り上げをいただきたいと思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

分かりました。

それでは次に議題の2つ目ですが、日本国内投資促進プログラムについて、お手元に骨子案が出てございますので大畠大臣からご説明をいただきます。

（大畠経済産業大臣）

日本国内投資促進プログラムの骨子（案）についてご報告を申し上げたいと思います。1ページ目に8月28日からの検討状況の日程表がございます。これも攻めの姿勢に転じるということで、今後半年から1年の間に官民が一体となって実施すべき対応策について検討したところであります。

2ページ目では、国内投資は、生産性の上昇やイノベーション等を通じて良質な雇用を生み出す経済成長のエンジンであるという現状と、しかし国内投資の回復は遅れているというような傾向が分かります。また国内投資の中でも工場立地の状況、外国企業の高付加価値拠点の流出は深刻であるということが④のところで、③は、工場立地は過去30年間で最低になっているということを示すグラフであります。

そういう分析の下に3ページ目をご覧くださいと思います。国内投資が伸びない理由として、国内投資の事業環境が世界水準になっていないことが指摘されております。海外展開の理由として事業コストが高いことや、消費地に近いから転出するというグラフがございます。その内訳は税負担が非常に重くなっているということでありまして。それから、右下には工場立地を迅速に進める際の問題点として、行政による規制の手続きに時間がかかるという、工場の

立地に関する規制が厳しいというのもございます。

4 ページ目に移りまして、民間が取り組むべき課題をまとめております。産業界の課題というところがございます。景気低迷の1つの要因は産業界において将来の成長につながるような資金の使われ方が十分に行われていないこと、具体的には産業界はこれまで守りの経営を優先し、負債返済に注力をしているということでもあります。3 ポツは、産業界の財務の健全化に目途がつきつつあることを踏まえ、守りから攻めの経営に転じ、将来の成長に向けて積極的な投資を行うべきということでもあります。過日、米倉委員からも、104兆円の投資を、10年後には行うというお約束もいただいたところでございます。

5 ページ目をご覧くださいますと、これは国内投資促進円卓会議に参加する団体の目標値、マニフェストでございます。円卓会議に参加する団体それぞれから米倉会長のご発言に基づいて、私のところでもこのぐらいの投資を行うという目標値の数字を示していただきましたので、ご覧いただきたいと思います。

6 ページ目は政府、自治体の取り組むべき課題ということでまとめさせていただきました。政府の取組としては、成長促進型の政策を強力に推進するということでございます。重点課題として投資・事業活動基盤の整備と、需要・投資先の開拓という2つに分けてございますが、一番目の投資・事業活動基盤の整備では、国を開く世界水準の投資・事業環境の整備、日本の拠点機能強化、中小企業の活性化を掲げております。

需要・投資先の開拓については、グリーン分野の需要開拓、地域の需要開拓、戦略的な海外投資を挙げております。

特に「国を開く」の中の法人実効税率の引き下げと、国内投資促進地域本部・工場立地相談窓口を設けることが必要だろうということです。日本の拠点機能強化においては、日本のアジア拠点化を主にしますし、円卓会議では英語による行政申請手続き等をやってくれという意見もございました。日本国内では全部日本語での申請しか受け付けられないというので、外国人中心の企業にとっては日本語が分からず、どんな形になるか分からないからやめて香港にしようというので香港に拠点を持っていたというお話もございましたので、こういうことも記載させていただきました。

以上、いずれにしても大変大事な課題であります。1つには先ほどのこの表にもありますように、国を開く世界水準の投資・事業環境の整備ということが非常に大事だということで、現在、このようなことを中心として一生懸命政府としても努力をしているということでございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは日本国内投資促進プログラムの骨子（案）について自由討議に入りたいと思います。

(米倉委員)

ご説明を伺う限り、産業界の置かれている非常に厳しい現状を的確にとらえ、適切な政策が盛り込まれていると考えます。大畠大臣のご尽力に感謝申し上げる次第でございます。その上で2点申し上げたいと思います

現在の厳しい経済状況を官民の力を併せて乗り越えて、そして投資や雇用を拡大していくことは目下急務でございます。政府が必要な施策を適時適切に講じていただければ、先ほど大畠大臣がおっしゃったように足下の63兆円の民間設備投資を5年後には84兆円、10年後には104兆円まで拡大できるのではないかと経団連では試算をいたしております。

経済界では投資の拡大に向けて最大限の努力をするとともに雇用の創出にも取り組む覚悟でございます。これまでもご説明したように、未来都市構想というのは民間でできることはどんどんやっていこうという姿勢を表したプロジェクトでございます。こういった目標を達成するためには法人の税負担の軽減を図ることと、研究開発減税を通じた民間研究開発投資の促進、それから政府による研究開発投資を拡大することです。我々はこれを1%まで政府には上げてほしいと要望している次第でございます。それからTPP、EPAを推し進めるということが不可欠であると思います。

政府におきましてはこの3点に全力で取り組んでいただいて、必ず実現することをお約束いただきたいと思います。とりわけ法人実効税率の引き下げというのは実質的な税負担が軽減されなければ本当に意味がないと思っております。

2点目はグリーン分野でございます。我が国産業は環境分野において世界最高水準の技術を持っております。こうした強みを活かして日本を世界の低炭素産業の一大集積地として国内投資のみならず海外からの投資を呼び込んでいくということは経済と環境の両立につながっていくと考えております。

こうした観点から需要、投資先を開拓すべき分野としてグリーン分野が挙げられていることは本当に評価したいと存じます。企業のイノベーションを促進して、企業の競争力に配慮した温暖化対策の制度設計とございますけれども、企業の前向きな取組を支援する政策をお願いしたい。現在、検討されております排出量の取引制度や、あるいは再生可能エネルギーの全量買

取制度、地球温暖化対策税というのは海外からの投資を呼び込むどころか、逆に我が国でのものづくりを阻害して、そして海外への生産拠点の移転を助長してしまうのではないかと懸念いたしております。最終的な報告書の取りまとめに当たってはこうした制度の導入が盛り込まれないようお願いしたいと存じます。

(岡村委員)

中小企業の立場から取組の姿勢をご報告申し上げたいと思います。大畠大臣から大変明確な方針が出されまして、基本的にはこの課題解決のために我々も努力したいと思っています。

中小企業はどれぐらいの設備投資が必要なのかとラフに計算をしてみますと、全体の3分の1でございまして、2009年度は我々の推計では約22兆円の規模の設備投資と見ております。これは米倉委員の数字の内数ということになりますけれども、3分の1の設備投資を行っているということと、雇用はいつも申し上げており約7割が中小企業です。法人税も約4割を中小企業が納めているという状況でございます。そういう意味で、この役割は我々もしっかりと責任を持って果たしていかなければいけないと思っております。

そのような観点から会員企業にアンケートをとりました。キャッシュフローが改善されたら設備投資や技術開発に回すかどうかということで、返済に充てるのか等々の選択肢がございす。やはり設備投資、技術開発に回すという中小企業が最も多く、加えて雇用や人材投資に回すという企業もある。そういうことで中小企業も積極的に投資拡大や雇用創出に取り組んでいくという態度が見られておりまして、我々も安心いたしております。

この中でお願いしたいことは、1つは中小企業の軽減税率を含む法人実効税率の引き下げで、しかも実質的な法人税負担の軽減を図っていただきたいということです。

第2点は研究開発費の問題です。日本商工会議所としてはかねてから研究開発投資の絶対額についてGDP比の1%を政府に負担していただきたいということをお願いしてまいりました。アメリカでは0.97%、中国では0.85%ということで、絶対額にしてみますと中国の半分ぐらいにしかならない。そういうことで、5年間で是非米国並みの1%にしていきたいというお願いでございます。研究開発投資が国際競争力の源泉であるということを考えますと、極めて重要な指標であると思っておりますので、研究開発費についての具体的な指標を示していただきたいということでございます。

3番目は迅速な工業立地の支援ということで、これは既に議論が終わっております。アジアの拠点化の推進のための環境整備も既にやられておりますので、是非お願いしたいということ

です。

最後に、米倉委員からお話がありましたように温暖化対策については国際的な公平性と環境と経済の両立を前提とした上で、我々として産業界の二酸化炭素低減について努力してまいりたいということです。

(清家委員)

投資を伸ばすためにどうしたらいいかについては、岡村委員が言われたようなアンケートに見られる現場の声というのは大変貴重な情報だと思います。それから資料の3ページにあるような、どのような理由で投資が行い難いかということについての企業の声に耳を傾けることも非常に大切だと思います。ただ、同時に恐らく企業にどうして投資をしないのですかと聞くと税負担が大変だ、あるいはインフラコストが高いという答えが必ず出てくるとは思います、実際に税負担やインフラコストがどのぐらい投資を阻害しているのかということについて実証的な定量分析もきちっと行っていく必要があると思います。すでに過去にはご承知のとおり、例えば減価償却についての税制が投資に有意な影響を与えるという実証分析が行われたりしているわけです。併せてこういった現場の声が具体的にどういうふうに投資に影響を与えているかという実証分析も、おそらく既にされていると思いますが、示していただけるといいのではないかと思います。

同時に、先ほど米倉委員もご指摘になったような、資料の4ページのこれから投資がどう進むかというシミュレーションの前提として、法人税の減税がどうなっていくのかということや、あるいはこの6ページにあるような中小法人軽減税率の問題など、様々な支援策が前提になっていると思いますが、当然、そのようなものは財源が必要なわけです。その財源をどのような形で調達するかによって、おそらく将来の実効収益率も変わってくると思います。つまり今、減税したり、あるいは企業支援のために使うお金のコストを、将来どういう形で財源として担保するかによって、将来の税引き後の収益は変わってきます。企業の投資行動は当然将来の税引き後の収益率に依存して決まってくることになります。その辺も併せていくつかシミュレーションを、つまりどういう形でその財源を担保するのが投資の促進のためにはいいのかということについてもいくつかシミュレーションがあり得ると思いますので、それも併せて示していただけると良いのではないかと思います。

(伊藤委員)

こういう形の様々な取組をして国内の投資を促進する結果、どういう事態になることが望ましいというよりも、どういう事態になることが自然であるかということに対していくつかのポイントがあると思います。まず、日本企業における投資が海外に偏りすぎていて日本の投資が不足しているというのは多分間違いだと思います。これはデータを見れば分かると思いますが、主要国の企業がどれだけ海外に投資しているかということと比べると、どちらかという日本企業は今まで内弁慶であった。ある意味で今、海外に逃げようとしているというのは、過去のそういう結果としてのいわば1つの反応であるわけです。もちろん、これはあまり行き過ぎるといけませんが、それを無理やり止めようとしても、これは逆の意味で日本の企業の価値を下げることに繋がります。

そうすると何が問題かということ、2つあります。それは日本の企業における投資の絶対額が少なすぎる。つまり、日本の企業は非常にディフェンシブになっていて、中であろうが、外であろうが、投資しないで内部留保をためすぎていて、将来に向かっていないということが1つ。

もう1つの問題は、アメリカも欧州もものすごく巨額の投資を海外に対してやりながらも、ほぼ同額あるいはそれ以上の投資が中に来るのです。つまり国際投資というのは双方向性が非常に強いにもかかわらず日本はそうになっていないということだと思います。

前者の日本企業の投資が非常に弱く、もっと投資をして前向きになるというのはまさにビジネスの根幹で、その意味では今日話題になっている税金や投資環境の問題はやっていかなければいけないのですが、ただこれは景気の動きなど色々なものがあるので、実際にその成果が出るまでにそれなりに忍耐力が必要だろうと思います。

日本に今一番欠けているのは海外から投資が来ないことです。他の国であれば期待できる投資が来ないということが非常に大きな問題です。その意味では、日本のアジア拠点化を進めていくというのは誠にすばらしいことで、是非進めていただきたいと思います。

ただ、少し気になるのはこれから日本に投資をしようとする大物としてどこが考えられるのかということです。もちろんアメリカやヨーロッパの大きな企業が日本に拠点をつくっていただくということは是非やっていただきたいと思いますけれども、今急速に経済成長しているのはアジアで、韓国、中国あるいは東南アジアの国です。ですから、そういうところの投資が将来日本にやってくるということが1つの大きなポイントで、彼らは日本のマーケットに入りたがっていると思いますし、日本の技術を欲しがっていると思います。もちろんそういうことはしっかりと考えていらっしゃると思いますが、今回のこの絵を見たときに、その辺りが非常に弱いと思いました。

前にも申し上げたかもしれませんが、10年前はアジアで一番大きな国は日本で、次の中国は3分の1以下でした。しかし、現在は日本と中国はほぼ同じぐらいの規模になっています。20数年後になると日本よりも中国、インド、あるいはASEANが大きくなる可能性があります。ですから、そういう意味で投資というのをどこで組むかということについてもう一步進めていただくといいと思います。

(桜井委員)

3点申し上げたいと思います。このチャートに書いてあることには全然違和感はありません。6ページ目のグリーン分野において、日本は技術力あるいはシステム開発力等々で相当な競争力を持っていますから、これを大事に使っていくこと。同時に、イノベーションが続かない限り日本の優位性がキープできませんから、そういう意味で日本の役割としてこの分野でのイノベーションを継続的に起こすために、しっかりとした意味のある高い目標を設定し、推進していくことが必要だと思います。それによって、日本はグリーン・イノベーションのかなり中心的な国であるという認識の下に、色々な人材が集まり、成果がどんどん出てくるという環境を何としてもつくっていく必要があると思っています。

2番目にTPPです。EPAに関する基本方針でお伺いしたい点があります。農業構造改革推進本部をおつくりになって、来年の6月までに構造改革の中身をしっかりと表すということですが、この構造改革というのは何を目的に、何を目標に議論し計画を作るのか、これ次第で構造改革がどのレベルになるかが決まってしまうと思います。私たちは、少なくとも日本を開くという意味で、TPPを目指した農業改革の在り方ということがテーマだろうと強く思っています。是非その視点で構造改革を議論し、そして構造改革を明らかにすることをお願いしたい。食料自給率だけの問題だけを考えて構造改革を考えるのでは、今のオーストラリアとのEPAあるいはTPPというところにはとても届かない話になってくると思います。

3番目に、海外企業あるいは海外投資家の日本への投資という点について、ヨーロッパでの経験から申し上げます。受入れの環境整備の中の1つとして意外に気づかないのは、先ほど伊藤委員も少し触れられましたが、大企業が日本に入ってくる場合も、中小企業が入ってくる場合も、法人税やEPA等々の問題もありますけれども、やはり日本でのオペレーションを考えると、コストの話だけではなくて、例えば雇用の問題、人事制度の問題、部品・材料メーカーの問題、あるいは社員のマネジメントの仕方等々、そういうソフト的な面での問題が結構あります。

私はイギリスに行ったときに非常に感激したことは、それぞれの地域に開発公社があり、ここでは現地人の採用面接までお付き合いしてくれます。それから人事制度についても、日本の人事制度をそのまま持っていくとかなり葛藤があります。向こうの人事制度はこうで、日本流をここに活かし、向こう流のものはここで活かしたらどうだというようなアドバイスも受けられます。それから材料や部品の仕入先の紹介もあります。そういうソフト面での支援体制も非常に重要だと思っております。

（玄葉国家戦略担当大臣）

基本方針の取りまとめ責任者でありましたので、質問にお答えいたしますと、T P Pのための農業構造改革というより、もっと正確に言うと、例示として挙げられた日豪も含めてハイレベルな二国間のE P Aを積極的に推進するということは明確に定めましたので、ハイレベルの二国間の経済連携を克服するための農業構造改革であるということは申し上げてもよいかと思います。

（小宮山委員）

これを拝見すると、結構良い感じがしますので、現段階でこれはいいと思いますが、少し違和感を覚えるところがあります。それはイノベーションに対するところがあまり強く出ていないという感じがします。もちろん、グリーン分野の需要開拓や地域の需要開拓という中にライフ・イノベーションの加速ということは出ているのですが、既存の業界代表でのお話になっていきますので、そこの視点が非常に強く出ていて、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションという二本柱の色合いが意外と弱い感じがします。グリーンに関しては前回議論をしたわけですが、ライフに関してはまだしていないので、そこをもっと議論すべきだと思います。

私は、実は新しい産業の柱というのは3つだと思っています。もちろん既存分野をきちんと固めないといけないという意味でこれに反対するところは全くございません。だけど新しい分野というのは、1つはグリーンで、日本はかなり勝っているところですから、これはきちんと勝ちきるといふ戦略です。

ライフについて言うと、科学の最先端は社会行動学的な話とライフサイエンスとが非常に接近してきて、例えば加齢ということが物質のレベルでかなり分かってきているなど、ここに社会の面からいったサイエンスの先端があると思っています。もちろん、1つはロボットということから始まって、あるいは栄養というものもあるし、オンデマンドバスといったような社会

のつくり方の問題もある。そういう膨大なイノベーションの宝庫で、これこそ人類を先導する
と思っているわけです。そういう意味からいうと、そこへの投資というのは、既存の企業体か
ら出てくるということもあり得るのですが、ベンチャーなど新しい方から出てくる可能性
は極めて大きいわけです。そういうのを誘導するというものが少し弱い感じがします。

もう1つは、実は知識の分野です。これに対しては、実はほとんどがグーグルやオラクルな
どのアメリカ企業です。わずかにSAPがヨーロッパ企業ですが、ほとんどの日本企業は完敗
です。しかし、今やっているのはそういう産業だけではないです。教育は、人生90年の時代に入
って、ライフロングラーニングとして本当に変わらなかったらやっていけません。22歳で卒
業して、60歳で定年になって、その後勝手にしなさいみたいな社会というのはあり得ないわけ
です。そうすると私はグリーン・イノベーション、シルバー・イノベーション、ゴールド・イ
ノベーション、最後のものをゴールド・イノベーションと呼んでいるのですが、それらもライ
フの議論をする際には入れていただければと思います。

(清家委員)

小宮山委員のご発言に関連して1つだけ。ここで投資については色々書かれているわけですが、おそらく投資が高い付加価値を生み出すための投資であるとすれば、やはり物的な投資と
同時に人的資本投資というものが併せて行われなければいけないのだろーと思ひます。これは
もちろん教育ということもありますけれども、同時に企業の中において人をどういふふう
に育てていくかということも含めてです。

したがって投資の促進を考える際に、ここに書かれているのはどちらかという
と物的な投資の話が前面に出てきていますけれども、必ずその背後に物的な投資の価値を真に高めるための
人的資本投資が、同時に必要であるという視点も是非加えていただけると良いのではないかと
思ひます。

(河野委員)

前回も少しお話が出ましたが、日本の目指すべきビジョンは、イノベーションを起こして投
資して伸びていくのだということは分かるのですが、民の立場からすると目指している方向や
実現可能かどうかよく分からない。そういう意味では、ソフトの部分が大事です。例えば、ワ
ンストップサービスや行政サービス等々の話が出ていましたが、現実には今全然何もつなが
っていないです。

桜井委員からお話が出たように、日本の給与制度は、少しは変わってきているかもしれませんが、トータルとしては年功序列の賃金で、これは海外から人が来たとき受け入れることも含めて考え直さなければいけない。そういう意味では国全体で、これはある種の背番号制度であるかもしれないのですが、ジョブカードやそれに伴うNVQというイギリスにある能力検定というものが重要で、例えばこの人は大工を3年やって、壁塗りを5年やって、建築作業員としてはこのレベルなので、それに伴って賃金はいくらみたいなことを経済産業省でおやりになっているというお話は聞きますが、現実にはそういうことは全く見えてきません。それは予算のかかる話かもしれませんが、要するに日本の活力を上げるためにはこういうやり方で行うのだというような旗印が必要だと思います。

もう1つ、円卓会議で各業界の方が色々目標をおっしゃっていただいて、電気事業連合会も投資しますと書いてあります。例えば、電気通信業は非常に伸びてきたけれども、1つ気になることは電線が張り巡らされて蜘蛛の巣になってしまっている。要するに富士山を見ようにも、電線がいっぱい、電気事業連合会の投資というのは2兆円かかるとおっしゃっていただけれども電線を地下に埋める投資も入っているのかということです。日本の観光地は美しいところもあるけれども電線だらけで、先進国の中ではちっとも美しくない。そういう意味では美しい日本、観光立国日本と言われても見える形のチェックといいますか、これはきれいになっていくなという感じが伝わらなければいけないと強く思っています。電柱を全て埋めろとは言いませんが、それでもあんなに電線をぶら下げて、次はスマートグリッドだと言われても、そうしたら電線はなくなるのかというと誰も何も答えてくれないのが現状です。ですから是非国民に見えやすい形で旗を示していただきたいと思います。

(米倉委員)

資源も何もなく、しかも少子・高齢化が進み、人口減少傾向にある国が生き残っていくためには技術立国しかないのです。その技術立国であり続けるためにはイノベーションを生み出すことが必要で、その根底は何かというと人材です。先ほど年功序列というようなお話がありましたが、ほとんどの我々クラスの企業というのは年功序列からは大分前に脱却しています。能力主義という、それも学力、学歴とも全然関係がないというような質になってきています。しかしながら社会の通念から見ますと、そういった思いが強いのだろーうと思います。

一方で、今は人材の育成が急務です。そのために、今日は文部科学省の方はおられないと思いますが、学校における飛び級や大学においても飛び級をさせるというようなことで優秀な人

材をもっと育成していかなければならない。私が申し上げるのは、少子化、人口減少が進む状況で、全国で88校大学があって、全部護送船団方式でいいのかということです。それよりも横並びでなくて、本当に優劣をつけるように競争させるほうがいいのではないのかというようなことを小宮山委員が東京大学の学長をされていたときにずいぶん申し上げましたが、まだまだ東大も変わっていないというのが現状だろうと思います。ですから、一遍は飛び級の制度を絶対につくるべきだと思います。

（馬淵国土交通大臣）

先ほど河野委員から無柱化のことを触れていただきましたので、若干私からお話いたします。

ご指摘のとおり国内における企業の投資促進を図るという意味においては、私どもとしても基盤となるインフラ整備が最も急がれるということで、重点的に行わねばならないという意識でおります。これは当然ながら国際戦略港湾、あるいは首都圏を中心とする環状道路、さらには首都圏空港の国際拠点空港化といったものもあります。一方で、こうした企業のニーズに応えるのみならずソフトの部分、例えば、無柱化もそうですし、コミュニティにおける移動の方法を確保することも重要であると考えています。これについては、我々は交通基本法で今後の交通に関する基本理念を示そうということで検討しております。国土交通省としては、企業を中心とする目線と利用者を中心とする目線、この両面からのインフラ整備ということについて、機能的に有機的につないでいくことが必要だと思います。ただ、あえて申し上げれば企業のニーズは企業の物流あるいは市場に対する発信のための様々なインフラにどうしても偏りがちであるといった点が強うございますので、我々もそのバランスを考えながら施策を構築していかなければならないと考えています。

（海江田内閣府特命担当大臣）

電柱の地中化は是非やらなければいけないということで、今度の補正予算に観光地を先行して地中化しようということを入れてございます。

先ほど、岡村委員からも話がありました科学技術研究の国負担の1%の話は、今日も総合科学技術会議がございまして、色々意見交換をしたところで、私とすれば1%を是非と思っております。財政の問題もございしますが、科学技術が成長戦略のプラットフォームという位置付けをしております。今までの第三次では0.7%しか達成できなかった。これは景気の落ち込みとい

うこともあります。今度も大変厳しい財政の事情、それから経済の見通しもなかなか厳しいところがありますが、どこまで姿勢を表せるかということがまさに12月の初旬から中旬ぐらいに総理の判断を仰ぐことになるかと思っています。

もう1つ、先ほど伊藤委員からお話がありましたが、私もこの資料を見まして何が一番ショックだったかという、3ページ目にあります外国企業から見たアジア地域で最も魅力を感じる国、地域で、特に一番初めにございますアジア地域の統括拠点がたった2年の間に1位から4位に落ちたということでございます。これがまた2010年あるいは2011年で何位に落ちるのか。ここを上げていきませんか、本当の意味での国内の呼び込みというのはできないわけですから、そういうことを経済産業大臣ともども頑張っていきたいと思っております。

(伊藤委員)

前半のインフラに関して、インフラの専門官ということは非常に意味があると思います。全く同じことを後半のプロジェクトで是非考えていただきたい。10年以上前に天津に行ったとき、非常に印象深かったことが、日本語がペラペラの人が10人ぐらいいて日本から投資を受け入れるために何ができるかということを徹頭徹尾やってくれるわけです。彼らは日本に留学して勉強したわけです。ですから、海外から日本に投資しようとするとき、確かに地方自治体のワンストップサービスは重要ですが、それはまだ受け身なのです。各地域に投資を受け入れる、特に海外企業にとってハードルの高いところの受入れを促進するためのいわゆる専門官みたいな者がいて、そこに行けば色々なこと面倒みてくれる。海外から日本に投資を受けるのが重要であるとしたら、専門官を各地域に配置して、そこまで踏み込んでいくことが大事なのではないかと思っています。

(大畠経済産業大臣)

パッケージ型インフラの話が出ましたので、先ほどの桜井委員からの、案件が決まってから手を付けるのでは遅いというお話に関しまして一言申し上げます。実は今日、モーリタニアの大使が来て、我が国は7割が砂漠で、その砂漠の下に資源があり、その資源を是非活用してください、そのかわり電力と道路をつくってくれませんかというお話でした。それからカザフスタンの下院議長以下、国会議員がみえました。資源を利用させていただくと同時に、カザフスタン国内産業も発展するよう、日本としても考えなくてはならないというお話をいたしました。こういう案件は政府に来ます。私たちもどこに鉄道をつくったらいいのか、どこに道路をつく

ったら一番発展するのは分かりませんから、そういう案件が来たとき資源探査などで民間の方々と一緒に組んでやりたいと思っております。モーリタニアは、日本の面積の3倍半ぐらいあります。広い耕地があります。だからそういうところから入っていくと、ODAと絡めてかなりできると思います。

(米倉委員)

外務省の組織に呼応して、我々も受け皿となる部署を指定いたしました。ですから色々なことをご連絡いただいて、一緒に連携プレーをしていきたいと思っています。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは時間がまいりましたのでまとめたいと思います。たくさんの有意義なご意見をいただいたと思います。日本国内投資促進プログラムは円卓会議で取りまとめているということですが、小宮山委員がおっしゃったグリーン、ライフ、ゴールドのように、これは河野委員の言われた旗にも係わる話かもしれませんが、どこに向かっているのかということをはっきりさせた方がいいという話がありました。

先ほど海外からの投資を呼び込むときの具体的な話がいくつかありました。桜井委員からはイギリスでは面接まで面倒をみるということ、伊藤委員からは天津などでは具体的に面倒をみるということでした。これなどは円卓会議でテーマにして結論をきちっと出していかないといけないのではないかと思います。

また、EPAをしっかりと進めるべきだという話ですが、これは繰り返しになりますからあまり申し上げませんが、この前の結論は日本にとってはベストな結論だと今でも確信しています。TPPにストレートに交渉に入ることは国内の合意形成をだめにする可能性が非常に高い。ですから一番いい形で入ってきた。ハイレベルの二国間のEPAをこれから積極的にやりますので、その中で自然とそういった包括的な経済連携に入っていける可能性も十二分にあるということだと思います。

それと農業は基本的に成長産業化を目指してこれから進めていくということです。

法人税については今日は財務大臣がいらっしゃいませんが、私と海江田大臣は政府税調の会長代行でもありますので、基本的に実質減税にできるような形を考えていくべきなのかと考えております。ただ一方で、課税ベースの拡大でも一定のご協力はどうしても必要ではないかと思っています。清家委員がおっしゃったのですが、本当にエビデンスが必要だということもあって、

今や5%の引き下げはメッセージになっているものですから、これをやらないというわけには正直いかないという段階に来ていると思います。ただ、アンケートをとると、消費地に近いことや、原材料費の調達コストが安いということも実際はある。トータルとしてのメッセージにこの5%引き下げはなっているという現実を踏まえながら対応しなければいけないのではないかと考えているところです。

研究開発税制についてもそれぞれご意見をいただきました。温暖化は私自身が調整の取りまとめ役で、もちろん経済産業大臣、環境大臣、外務大臣が関わる話でございます。30年30%という目標は唯一の閣議決定でありますので、そういうことを踏まえながらやはりしっかり勝利の方程式にしていかなければいけないと思っており、また、大島大臣などにもご相談申し上げなければいけないと考えているところです。

かなり前向きな様々ないい意見がいただけたのではないかと思いますので、具体的にこれからそれぞれ円卓会議やパッケージ型インフラ海外展開の会合において具体的にも進めるということだと思っております。

それでは、第5回の会合を終了させていただきたいと思います。本日もどうもありがとうございました。